又同日内閣から衆議院議員阿部知子提出東京電力福島第一原発事故に伴う「除去土壌」の再生利用に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員たがや亮提出皇位継承資格を女子・女系に拡大することの意義に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員中谷一馬提出政権に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員中谷一馬提出参議院選挙結果を踏まえた石破内閣の経済政策に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員中谷一馬提出外国勢力によるSNS等を通じた選挙への介入に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員鈴木敦提出政見放送の情報アクセシビリティに関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員山川仁提出日米、核使用シナリオ報道に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員山川仁提出日米、核使用シナリオ報道に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

又同日内閣から衆議院議員松原仁提出外国資本による不動産市場におけるマネー・ローンダリングの防止に関する質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、令和七年八月十五日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

勧告書受領

八月七日人事院総裁川本裕子から次の勧告書を受領した。

国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等に基づく公務員人事管理についての報告及び一般職の職員の給与についての報告、勧告

参議院

通知書受領

八月八日内閣から、次の質問については、いずれも検討する必要があり、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員神谷宗幣提出戦後八十年に際する首相見解の形式及び位置付けに関する質問（第一号）（答弁することができる期限　八月十五日）

参議院議員神谷宗幣提出SNSにおける言論操作及び政府答弁の整合性に関する質問（第二号）（同　八月十五日）

参議院議員神谷宗幣提出フェンタニルを含む薬物問題及び外国勢力による影響工作への国家安全保障上の対応に関する質問（第三号）（同　八月十五日）

参議院議員神谷宗幣提出共産主義及び文化的マルクス主義の浸透と国家制度への影響に関する質問（第四号）（同　八月十五日）

参議院議員山本太郎提出トランプ関税対策としての内需拡大策に関する質問（第五号）（同　八月十五日）

参議院議員山本太郎提出トカラ列島近海群発地震被災者への支援に関する質問（第六号）（同　八月十五日）

参議院議員山本太郎提出実動組織による原発避難支援が必要となる被曝線量限度に関する質問（第七号）（同　八月十五日）

参議院議員山本太郎提出「日本はスパイ天国」という評価及び「スパイ防止法」制定に関する質問（第八号）（同　八月十五日）

参議院議員安達悠司提出憲法を一から考える教育に関する質問（第九号）（同　八月十五日）

参議院議員安達悠司提出選挙演説妨害の取締強化に関する質問（第一〇号）（同　八月十五日）

参議院議員伊勢崎賢治提出ガザ地区の人道危機を鑑みたパレスチナ国家承認に関する質問（第一一号）（同　八月十五日）

参議院議員伊勢崎賢治提出イスラエルによる違法なパレスチナ占領政策及び軍事行動を支援する日本企業に対する人権デューデリジェンス強化に関する質問（第一二号）（同　八月十五日）

参議院議員百田尚樹提出国土交通大臣任命に関する質問（第一三号）（同　八月十五日）

参議院議員百田尚樹提出拉致問題担当の内閣官房参与二名の辞任に関する質問（第一四号）（同　八月十五日）

参議院議員奥田ふみよ提出老齢労働者及び老齢事業主の窮状に鑑みた基礎年金早期引上げの必要性に関する質問（第一五号）（同　八月十五日）

参議院議員石垣のりこ提出記入済みの投票用紙をSNS上に投稿することの是非に関する質問（第一六号）（同　八月十五日）

参議院議員石垣のりこ提出パレスチナを国家として承認することに関する質問（第一七号）（同　八月十五日）

参議院議員松田学提出外国人及び外国系法人による土地取得規制に関する質問（第一八号）（同　八月十五日）

参議院議員松田学提出我が国の領土保全を脅かす中国海警船舶の接続水域長期巡航への対応に関する質問（第一九号）（同　八月十五日）

参議院議員ラサール石井提出「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」に基づく強制送還の実態に関する質問（第二〇号）（同　八月十五日）

参議院議員蓮舫提出日米関税交渉に関する質問（第二一号）（同　八月十五日）

参議院議員石垣のりこ提出不法滞在者ゼロプランの実施状況に関する質問（第二二号）（同　八月十五日）

参議院議員青木愛提出木更津駐屯地に暫定配備されていたオスプレイに関する質問（第二三号）（同　八月十五日）

参議院議員青木愛提出オスプレイの安全性並びにオスプレイを含めた防衛装備品の調達及びプロジェクト管理に関する質問（第二四号）（同　八月十五日）

報告及び勧告受領

八月七日人事院総裁から、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等に基づく公務員人事管理についての報告及び一般職の職員の給与についての報告、勧告を受領した。

人事異動

内閣

国務大臣

阿部　俊子（あべ　俊子）

内閣府特命担当大臣中根順子（三原じゅん子）帰朝につき内閣府特命担当大臣（こども政策　少子化対策　若者活躍　男女共同参画及び共生・共助）事務代理を免ずる（八月十三日）

法務省

蘆立　順美　安倍　嘉一
石田　信平　石田　眞得
稲葉　一将　井上　和治
今津　幸子　岩本　文男
浦田　悠一　占部　洋之
岡庭　幹司　大槻　文俊
大林　啓吾　尾島　茂樹
小田　勇一　片桐　直人
片山　隆夫　金子　敏哉
亀井源太郎　金子　直史
北見　宏介　北川　徹
木村　琢麿　北島　典子
櫛橋　明香　金　春
小林　学　葛原　力三
齊藤　彰子　齊藤　高広
酒井　博行　始関　正光
志甫　治宣　嶋矢　貴之
白石　大　杉原　則彦
鈴木　隆元　杉本　一敏
瀬戸口壮夫　園田　賢治
竹中　悟人　田澤　元章
田山　聡美　玉井　利幸
土田　亮　鶴田　滋
道垣内正人　友岡　史仁
戸部　真澄　中村　新
中井　淳　中林　暁生
長屋　文裕　成瀬　剛　西部　俊宏
野田　耕志　芳賀　雅顯　橋本　陽子
蓮井　俊治　原　琢己　原　弘明
原田　和往　原田　昌和　深町　晋也
福島　洋尚　星　周一郎　堀野　出
本庄　淳志　正木　宏長　松下　祐記
松田　岳士　松戸　浩　皆川　宏之
南川　和宣　宮木　康博　宮下　修一
村瀬　均　矢部　耕三　山木戸勇一郎
山下　昇　横溝　大　吉池　信也
吉開　多一　若林亜理砂　和田　俊憲
渡部美由紀

判事兼簡易裁判所判事　多田　尚史

令和七年司法試験考査委員に任命する任期は令和八年三月三十一日までとする（各通）